

県境産廃不法投棄現場市民見学会を開催しました。

10月22日に県境産廃不法投棄現場の見学会を二戸市主催で開催しました。見学会には15名の方が参加され、青森県側の浸出水処理施設と岩手・青森両県の不法投棄現場の状況などを視察しました。

岩手県側の現場では、今年度から開始した汚染土壌浄化対策の掘削現場や、ホットソイルでの浄化の様子、B地区における廃棄物の掘削現場の状況などを視察しました。



廃棄物搬出先の追加について

10月14日より、新たに一関市東山町にある三菱マテリアル株式会社岩手工場に毎日運搬車3台程度の廃棄物(汚泥)の運搬を開始しました。運搬ルートはこれまでと同様に県道道前浄法寺線、市道鳥長根線、主要地方道二戸五日市線を経由して、浄法寺インターチェンジから高速道路を使用して一関市東山町まで運搬します。

運搬された廃棄物は、1400度以上の高熱で焼却され、セメント原料として再利用します。

なお、運搬業務につきましてはこれまでと同様に密閉型車両により、廃棄物の飛散防止や悪臭の発生防止を徹底し、環境の保全と安全確保に万全を尽くしていきます。



写真解説：運搬車両

廃棄物の撤去状況について(平成20年10月末現在)

表:20年度の月別撤去量(代執行)

	撤去量 (トン)	進捗率 (%)
20年4月	136	0%
20年5月	3,755	9%
20年6月	5,407	21%
20年7月	4,160	30%
20年8月	3,742	38%
20年9月	2,450	44%
20年10月	6,818	59%
合計	26,468	

平成20年度撤去目標量 45,000トン

これまでの撤去実績(H20.10末)



岩手県側の推定総量 256,800トンのうち、60% (累積撤去量 156,057t) を撤去しました。

現在B地区の廃棄物撤去作業を進めておりますが、一部の箇所において廃棄物による土壌汚染が確認されました。確認された汚染土壌については、場内での浄化及び外部搬出により処理を行う予定です。